

育所については、次年度の建設に向けた実施設計や地質調査を実施します。また、同様の問題がある厚岸保育所についても、2020年度の移転改築に向けた基本設計や用地造成に係る実施設計、地質調査を実施し、安全・安心な施設整備に取り組みます。

新たな子育て支援施策として、子どもの医療費無料化については、これまでの12歳までを18歳までに、出産祝いについては、これまでの第3子から第1子から10万円の支給に拡大します。また、子育て世帯の外出を支援するためのハイヤー券の交付や、ファミリーサポート利用料の助成を実施します。

引き続き、子育てお助けブックの配付、妊婦健康診査通院費や特定不妊治療費の助成、助産院による妊産婦子育て相談や産後ケア事業による支援、保育料の第1子からの2割助成を実施します。

町内の幼稚園に対しては、子ども子育て支援法に基づく特定教育・保育施設の運営に必要な給付を継続して行います。

町民の健康づくりについては、町民一人一人が生涯にわたり主体的な健康づくりに取り組むことができるよう『第2期みんなすこやか厚岸21』に基づき、ライフステージに合わせ各種事業の周知・啓発などの事業



基づき、地域福祉に関わる全ての人や団体とのネットワークの構築を促進し、共に支え合い、助け合う地域づくりを推進します。

また、権利擁護の観点からも高齢者などの見守り支援を行えるよう、厚岸町社会福祉協議会の『あんしんサポートセンター』と連携し、成年後見制度の利用促進や普及・啓発に努めます。

高齢者福祉については、本年度を始期とする『第7期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』に基づき事業を推進し、キャリアバンケットや認知症サポーターなど的高齢者を支援する人材の養成に努めるとともに、SOSネットワークの活用、各種機関との協定に基づく見守り活

を推進し、健康増進に向けた意識の高揚を図ります。また、昨年度から行っている同計画の中間評価を引き続き行いながら、健全な食生活を実践できる人を育むための食育推進計画、地域全体の自殺のリスクを低下させるために新たに策定が義務づけられた自殺対策計画も含む一体的な計画として策定します。

保健予防サービスについては、生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、各種健康診査やがん検診の積極的な勧奨を継続するほか、新たに、後期高齢者の生活習慣病検診を無料化し、受診率の向上を図ります。

感染症対策については、各種感染症に対する危機管理意識向上のための周知と予防接種の勧奨を行うと



動などにより、高齢者が安心して生活できるよう努めます。

また、高齢者バス券の利用範囲をハイヤー、介護タクシー、デマンドバス等にも拡大し、金額も5千円相当額に引き上げ、外出機会の拡大を図るほか、新たに長年にわたる健康維持の努力を祝福する『元氣いきいき高齢者応援事業』を実施し、介護予防の意識の向上を図ります。

特別養護老人ホーム心と園および在宅老人デイサービスセンターについては、施設運営の透明性の確保とサービスの向上を図るため、指定管理者が行う福祉サービス第三者評価事業を支援してきました。3年間で心と園のユニット部門と多床室部門、デイサービス部門の3部門を一巡したことから、本年度は3部門全体の評価結果を検証し、サービス改善等の対策と2019年度に再開予定の第三者評価事業への支援につなげます。

また、当初の指定管理計画との労働条件の相違による人件費等の増加分について引き続き補助を行い、施設の安定した運営を支援します。

介護老人保健施設『ここみ』については、町立厚岸病院から医学的な管理を受けながら、日常生活を送る力を維持・向上するよう、リハビリを重点に介護を受けながら自宅復帰を目指し生活する場として、高齢化社

もに、町内の医療機関や関係機関による感染症情報共有連絡会議の有効活用により、感染症流行の予防に努めます。

町立厚岸病院は、町民の命と健康を支える中核的な医療機関として、急性期から慢性期まで患者と一緒に進める患者中心の医療の提供を行います。また、公的病院として民間医療機関が提供困難な高度な医療や不採算といわれる小児医療、救急医療を提供するための義務と責任があり、こうした医療の確保と提供は、まちづくりを考えるうえで必要不可欠です。

良質な医療の提供を維持するためには、医師はもとより看護師など医療スタッフの確保に最善を尽くすとともに、患者の疾病状況や動向に適切に対応するための知識の習得と技術の向上を図ります。

外来診療の体制としては、内科、外科、小児科を基本とし、加えて整形外科と脳神経外科の専門診療体制を維持するとともに、病棟体制については、55床を全科で効率的な利用を図り、釧路市内の総合病院との連携を継続します。

このほか、高齢化が進む中において自宅で自立した生活を送りたいという町民ニーズに応えられるよう、理学療法士や作業療法士による訪問リハビリテーションを継続実施する



会を支える重要な役割を担います。障害福祉については、本年度を始期とする『第5期厚岸町障がい福祉計画』に基づき、障がい者一人一人の能力や適性に応じた支援と、障がい児への適切な発達支援のため、関係機関と連携し各種事業を推進します。

本年度の新たな取り組みとしては、障がいのある人へ配慮するために、必要な物品の購入やスロープ設置等の改修を行う飲食店等の事業者に対し、その費用の一部を助成するほか、ヘルプマークの普及活動に取り組みます。

国民健康保険については、本年度から北海道との共同運営となりますが、高齢化などにより一人当たりの



とともに、各種の健康診断やワクチン接種などの予防医療についても取り組めます。

本年度もこうした取り組みを柱とし、2017年6月に策定した『新公立病院改革プラン』の推進を図ることで、町民が必要とする医療体制の維持・継続に努めます。

広域救急医療については、近隣市町村や関係機関との連携を図りながら、小児救急やドクターヘリ運航などの体制維持に努めます。また、厚岸郡における救急医療の確保についても、浜中町との連携を進めます。

町民の多くは、住み慣れた地域や家庭で暮らし続けることを望んでいます。誰もがいきいきと希望を持って暮らすことのできる環境づくりのため『第3期厚岸町地域福祉計画』に

医療費が増大するなど、引き続き厳しい運営が予想されるため、特定健康診査の受診率向上などによる医療費の抑制や、必要となる国民健康保険税の課税・収納など、北海道や関係機関と連携を密にして、国民健康保険事業の安定的な運営に努めます。介護保険制度については、利用者が安心して適正なサービスを利用できるよう、本年度に予定されている利用者負担割合の改正等の内容も含めた制度の周知を徹底するとともに、介護サービス事業者との連携強化に努めます。

また、地域支援事業として、本年度から、生活支援コーディネーターの配置による高齢者の日常生活を支援するサービスの掘り起こしや、認知症地域支援推進員の配置などにより、高齢者や認知症の人を地域で支える仕組みづくりを進めます。

生活保障と自立支援については、生活実態を把握するための相談に適切に対応するとともに、関係機関と連携し、各種制度を活用した支援に努めます。

## 個性と感性がきらめくまちづくり

教育委員会と連携し教育環境の充実を図ることは、行政の重要な役割です。

総合教育会議での議論を経て新た